

開催日時：2002年9月30日(月) 17:00~20:00

場所：ぱ・る・るプラザ京都 6階会議室D

参加者数：委員7名 河川管理者10名

1 検討内容および決定事項

水需要管理WGとりまとめについて

- ・ 本日の議論をもとに、今本リーダーがWGとりまとめ骨子(案)を修正する。また、具体的な修正案を、庶務に提出する。
- ・ 最終提言の水需要管理を含む利水の部分については、10月5日ごろまでに、庶務で原稿案を作成し、各委員に意見照会を行う。委員から寄せられた意見をもとに加筆修正し、10月10日最終提言作業部会に提出する。

河川管理者による情報提供

河川管理者より、「水需要管理にむけて」および「水利使用にかかる許可申請について」を用いて説明が行われ、その後意見交換が行われた。

- ・ 水需要管理の考え方
水需要予測の手法の説明および原案作成に向けてのこれまでの委員会、部会、WGでの水需要管理に関する議論の確認。
- ・ 維持用水について
環境用水と利水安全度への影響について説明
- ・ 水利権について
河川法に定められている許可、申請の処分権者および申請手続きについて説明。

主な意見交換の内容

- ・ 日常からの節水を誘導するためには、インセンティブが必要。節水している人に、何らかのメリットを与えるべきではないか。
- ・ 環境用水を確保すると少なからず利水の安全度が下がるが、それがどこまで許されるかが問題だ。
- ・ 環境用水というのは、水量確保というよりむしろ、水位変動させることにあるのではないか。
- ・ 環境用水は利水の一面として創出されるものではない。そもそも逆ではないか。本来は、川を流れるべき自然な流量があって、その一部を人間が使えるということから水需要管理が導き出されるという議論ではなかったか。
- ・ 新規の水資源開発は、何故許されないのか、どんなときなら許されるのか、はっきり明示してほしい。(河川管理者)
- ・ 委員会の提言について、一般から合意を得るのは難しい。合意をしていく場として水需要管理協議会の設置をWGとりまとめにて提案している。

次回のWGについて

- ・ 第7回水需要管理WGは、10月22日(火)13:30~16:30に行う。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。